

第3回

台東区総合教育会議

(平成28年1月26日)

台東区総務課

日 時 平成28年1月26日(火)午前10時30分から午前11時22分

場 所 議会第2会議室

構 成 員

区	長	服部	征夫
委 員	長	垣内	恵美子
委員長職務代理者		未廣	照純
委 員		樋口	清秀
委 員		高森	大乘
教 育	長	和田	人志

関 係 職 員

企 画 課 長	酒井	まり
総 務 部 長	矢下	薫
総 務 部 参 事	内田	健一
教育委員会事務局次長	神部	忠夫
庶 務 課 長	柴崎	次郎
教育改革担当課長	江田	真朗
生涯学習推進担当部長	上野	俊一
生涯学習課長	飯塚	さち子
指 導 課 長	屋代	弘一
環 境 清 掃 部 長	近藤	幸彦
環 境 清 掃 部 参 事	平野	穰

日 程

1 議長挨拶

2 教育委員長挨拶

3 議 題

(1) 「学びのキャンパス台東 アクションプラン」の策定について

(2) 情操教育としての「花育」について

< 配布物 >

- ・「学びのキャンパス台東アクションプラン」(案)について
- ・情操教育としての「花育」について

午前10時30分 開会

柴崎庶務課長 おはようございます。

ただいまより、第3回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

本日の事務局を務めさせていただきます、庶務課長の柴崎でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

以降、着席にて失礼させていただきます。

まず、会議に入ります前に、皆様にお諮りをいたします。

この総合教育会議は、原則として公開することになっております。本日提出される傍聴願について許可いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

柴崎庶務課長 本日は、今のところ傍聴願はございませんので、このまま進行させていただきます。

なお、当会議の会議録を作成するため録音をさせていただきますので、ご了承をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、改めまして開会に当たりまして、会議の議長であります、服部区長よりご挨拶をお願いいたしたいと存じます。

服部区長 どうもおはようございます。本日ご多用の中、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

昨年、私は台東区教育大綱を策定しました。教育委員会はこの大綱に基づいて、本区の歴史や文化を尊重し、すぐれた伝統や技能を継承、発展させるととともに、家庭や地域社会の絆を大切に「教育はひとつづくり」の観点から教育施策をさらに推進されることを期待しております。

本日は、アクションプランの策定や、情操教育としての「花育」、花の心を育てようという花育についてお話をお聞きしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

柴崎庶務課長 服部区長ありがとうございました。

続きまして、垣内教育委員長よりご挨拶をお願いいたします。

垣内教育委員長 皆様こんにちは。教育委員長の垣内でございます。教育委員会を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

服部区長、本日は総合教育会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。現在、教育委員会では、「学びのキャンパス台東 アクションプラン」の策定に取り組んでおります。このプランは、台東区教育大綱や学校教育ビジョンの理念、方針を具体化するための個別計画に当たる重要なものでございます。本日は区長に、新たなプランについてご説明させていただきたいと思っております。

また、情操教育としての「花育」につきましては、今後、教育委員会としても子供たちが花に親しみ、慈しむ機会を通して、優しさ、美しさ、命の大切さを育む教育をさら

に充実させてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

柴崎庶務課長 垣内委員長ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に基づきまして、項番3の本日の議題に入らせていただきます。

まずはじめに、(1)「学びのキャンパス台東 アクションプラン」の策定についてでございます。

ただいま垣内委員長のご挨拶にありましたように、現在、教育委員会では平成28年度から3年間の教育行政の具体的な行動計画に当たるアクションプランを策定しているところでございます。プラン策定の経緯、プランの位置付け、プランの特徴などについて、江田教育改革担当課長からご説明をいたします。

説明が終わりましてから、皆様方からご意見、ご質問などをいただきたいと存じます。では、江田課長ご説明をお願いします。

江田教育改革担当課長 それでは、「学びのキャンパス台東 アクションプラン」(案)についてご説明申し上げます。

資料は右上に議題1と書かれている、A4、1枚の両面印刷のものですが、そちらをご覧ください。

項番1、「策定にあたって」でございます。

「学びのキャンパス台東 アクションプラン」は、服部区長が策定した台東区教育大綱をはじめ、台東区基本構想及び長期総合計画を踏まえて、0歳から15歳までの教育を一体的に推進するために策定した「台東区学校教育ビジョン」の推進計画として策定するものでございます。学校教育ビジョンは、4つの施策目標と16の施策の方向からなり、平成25年4月を起点とした10年間を見据えたものとなっております。

この度、学校教育ビジョンで示した理念・方向性を具現化するため、平成28年度からの行動計画「学びのキャンパス台東 アクションプラン」の策定作業を進めているところです。このアクションプランは、教育大綱の趣旨や社会情勢の変化等を踏まえ、生きる力と確かな学力を身に付けた心豊かな子供を育み、文化や伝統、学校・家庭・地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担うひとづくりを推進することを目指したものです。

項番2、「アクションプランの位置付け」でございます。

資料に図示させていただきましたが、アクションプランは学校教育ビジョン並びに生涯学習推進指針、生涯学習推進プランとあわせて教育基本法に基づいて策定する台東区の教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けております。また、台東区教育大綱の中で示された5つの取組みと各事業の関連を整理したものは、表のとおりとなっております。

恐れ入ります、資料裏面をご覧ください。

項番3、「実施状況と策定の方向性」です。

アクションプラン（平成25年度～27年度）に基づき、学校教育の充実や子供たちの健やかな成長を推進するための施策・事業に取組み、9割以上の事業で計画目標を達成しました。台東区の恵まれた地域の伝統や文化、人々の絆あふれる環境を活かして、区全体で子供たちを育む取組みの推進を図っています。また、自らの生き方を学ぶためのキャリア教育の推進やICT教育機器を活用した学習指導の充実等、昨今の教育課題への対応にも努めています。

教育委員会は、今後も学校教育のさらなる充実を図り、子供たち一人ひとりの個性・能力を伸ばし、豊かな人生を生きるための基礎と社会に貢献できる「ひとづくり」の推進に努めます。

項番4、「新規取組み」についてです。

アクションプラン（平成25年度～27年度）の策定以降、社会情勢や教育環境の変化に対応した新規事業が必要となっています。今回の策定において新規に実施する取組みは16件となっております。

スマートフォンルール、学習支援講座「ステップアップ」、幼児の体力向上支援、幼児運動教室、環境学習講座、おもてなし英会話、オリンピック・パラリンピック教育の推進、これは再掲を含みます。主権者教育の推進、特別支援教室、子育てアシスト、学習支援、スクールソーシャルワーカーの配置、実費徴収に係る補足給付、花の心プロジェクト、通学路防犯設備整備でございます。

ここで、第三者評価における委員の方からの意見を、一部ではございますが、ご紹介させていただきます。

「花の心プロジェクトに関連して、思いやりの心を育む活動は台東区らしい教育を物語っており、素晴らしい。この実践を各地域のイベントや日常生活に溶け込ませたい。」

続いて、スマートフォンルールでは、「いじめ、不登校の未然防止の取組みには『いじめ防止対策推進法』の趣旨徹底を中心に、各学校における指導体制を確立することと、家庭や地域に趣旨を周知し、一体となって取組みを進めることが必要である」とのご意見がありました。

第三者評価の委員の皆様からの意見については、冊子のほうになりますが、122～125ページに掲載してありますので、後ほどご覧をいただければと思います。

今回の「学びのキャンパス台東 アクションプラン」の大きな特徴は、昨年5月に服部区長が策定しました台東区教育大綱との関連を明らかにしたことです。教育委員会といたしましては、台東区教育大綱の理念を着実に実現させるためにこのアクションプランの推進に全力で取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

柴崎庶務課長 それでは、まず、教育委員の方々からご発言をいただきたいと存じます。

垣内委員長はこのプランにつきまして、どのようなご感想をお持ちでしょうか。よろしく願いいたします。

垣内教育委員長 ありがとうございます。

事前に資料もいただきまして、私も中身について読ませていただきました。昨年5月に策定されました教育大綱と非常にうまく関連付けられており、その趣旨を十分取り込んだ具体的な計画になっていると思います。

大切な事柄は十分網羅されておりますし、また、昨今の社会情勢や学校の課題に対応した新規の事項、スマートフォンルールからおもてなし英会話、オリンピック・パラリンピック関係の教育、スクールソーシャルワーカーの配置、そしてまた花の心プロジェクトに至るまで、かなりこれまでの継続した事柄に加えて、新しく対応すべき事柄も網羅されていると私は思っております。

2点ほど、是非ご配慮いただきたい点がございまして、一つは、学びのキャンパスプランニングでございます。

私は文化が専門なものですから、どうしてもこういうところに目が行ってしまうんですけども、台東区は大変すばらしい文化的な資源がございます。グローバル東京の、世界都市である東京の中にあって、伝統とか歴史とか文化財というものがたくさんあり、歩けばすぐに文化財に当たるというぐらいの資源があると同時に、上野のお山に象徴されますように最先端の芸術に触れるというようなこともできる、大変に恵まれたところでございます。この学びのキャンパスプランニング、ぜひ積極的に推進していただき、さらにより一層子供たちにそういったすぐれたものに直接触れていただく、そういう機会を充実させていただければありがたいと思っております。

2点目は、先ほどご説明の中にもございましたとおり、外部評価の先生方からたくさんすばらしいコメントをいただいております。全体構想を持つべきであるとか、フィールドワークの充実の重要性とか、そういったことをぜひ、新しい計画を実施するに当たってご配慮をいただくと同時に、こういった観点を盛り込んで新しい計画もつくっているということを最後のところに入れていただければと思います。

以上、2点でございます。

柴崎庶務課長 ありがとうございます。

末廣委員はいかがでございますでしょうか。

末廣教育委員長職務代理者 私も従来のアクションプランの形を継承していて、先ほどのお話ですと約9割以上の事業で目標は達成したという点で評価できることだと思います。

垣内委員長もおっしゃったとおり、教育大綱の5項目に応じたそれぞれのプランが整理されていて、その理念というのがはっきりしております。

特に新規の取組みというのが、社会情勢がいろいろ変わってきていますので、それに応じたそれぞれのプランがこのように呈示されていまして、非常に結構だと思います。

例えば主権者教育、これは選挙権年齢が下がって18歳になりましたから、このための教育というのは非常に重要ではないかと思えます。青年に選挙権者としての意識をしっかりと持たせるという教育がやはり必要だと思えます。その点で、この主権者教育の推進というのは重要だと思えます。

それから、ICT機器活用の流れです。社会生活や教育分野でもICT機器を活用する機会が多くなってきていますので、スマートフォンのルールをしっかりとつくるか、あるいはタブレットの使い方を学校で教えていくということも重要だと思えます。ここに書いてあるのは、今、問題になっていることに取り組んでいく、そのような姿勢を感じます。

あとは、やはり台東区の特徴である歴史と伝統の重要性です。今までもそのような意識を高める教育をしていると思えますが、これからはもっといろいろと広範囲に考えることができるのではないかと思えます。それだけの財産が台東区にありますので、それを十分に活用していくということが児童・生徒のために非常に役に立つ。自分たちが住んでいるまちに対する愛着やプライドが持てるまちだということをより認識させるということも必要ですし、そこから自分たちのまちに対する愛情が、より育まれるのではないかと思えます。

基本的には、今までのアクションプランを継続し、それをより充実させていくということで非常に評価ができるのではないかというように思えます。

以上です。

柴崎庶務課長 ありがとうございます。

樋口委員はいかがでございましょう。

樋口教育委員 お二人の委員の発言に全く同感でございまして、昨年、服部区長が策定されました教育大綱に従って「学びのキャンパスプラン台東 アクションプラン」は形成されていると思っております。

3点ばかり意見を述べさせていただきたいんですが、まず、これまでのアクションプランのパブリックコメントが非常に少なすぎるということです。4つしか出ていないということは、これまでのアクションプランが一般区民に浸透していないと感じられます。したがって、今後のアクションプランの実践において区民の皆様にご理解いただいた上で、特に現場との連携を充実させた上で展開していく必要があるということだと思えます。

二つ目ですが、特にICTの発展というのが日進月歩以上に、毎秒大変なことが起こっております。我々の生活の根幹さえ転換していく進歩でございます。最近ではIoT(アイオーティー)というInternet of Thingsという、とにかく機械に全てつながって情報がとれるという状況になっております。問題は、そこから何が起こるかということ、大変豊富な情報があちらこちらに飛び交っているということです。

そうすると、その情報をどう活かしていくかということが大きな問題である一方、子

供たちはこれを便利に利用しているけれども、場合によっては自分の睡眠時間まで削減しているという事態になっている。これがまさに社会環境の大変な変化の中において、子供たちがどう育っていくのかという問題になっております。我々はそれをしっかり観察してあげて、どうしたらいいかというのを範を示していき、なおかつ方向性を示していかないと子供たちは振り回されて大変なことになるということでもあります。

三つ目ですが、文化教育はとても重要です。しかし、今朝のニュースですと、この1年間だけでも、出版され読まれる本が17%も減っているという大変な事態となっております。文字を読まない子供たちが増える、親も読んでいない、これがまさに文化教育の根幹を揺るがすような事態になっております。

これに対しましては、しっかり子供たちを育てる一方で、教育の中で文字を読ませるということに関して、本区の図書館、学習センターを使ってどのようにやっていくかということが、アクションプラン実現の最も重要なポイントであると考えております。この点については現場を見ながら実践していければと思っております。

以上です。

柴崎庶務課長 ありがとうございます。

高森委員、お願いいたします。

高森教育委員 私のほうからは、細かなことにつきましては教育委員会定例会で十分と審議を尽くしたところでございますので、少し俯瞰的に今回のこのプランと教育大綱との関連について、私の意見を述べたいと思います。

平成25年から第1期のまさに3年間、ワンクールがここで一通り成果を見せたというところで、第三者評価並びに意見公募、パブリックコメント等でさまざまな検証もされてきているところでございます。特に第三者評価のところでは、このプランが長期間にわたって実施される間にマンネリ化だとか、形式化だとか形骸化しないかというような不安も見受けられますが、まさに継続は力なりで、継続をすることにも力が必要だということをつくづく実感いたします。

今回、やはり一番大きなポイントは、台東区の教育大綱との関連性がつくられたということと、ある意味このアクションプランの重層的な価値の再構築がなされたのではないかと考えております。次の3年後のアクションプランのPDCAサイクルの検証の部分では、今度はこのプランの達成が大綱の実現度を示す、一つのバロメーターにもなるというところで、大変重要なところではないかと思っております。したがって、これまで以上に気を引き締めて我々も取り組まなければならないと改めて自覚をしたところでございます。

以上です。

柴崎庶務課長 ありがとうございます。

それでは、和田教育長お願いいたします。

和田教育長 本日は、総合教育会議を開催させていただきまして、先般から策定を進めておりましたアクションプランにつきまして、今回の何よりもの特徴は、先ほどお話

にございましたように、昨年、区長が策定されました教育大綱に基づくアクションプランだということでございます。これまででも学校教育ビジョン、あるいは区の長期総合計画等に基づいて一定の方向性を教育委員会としても示したわけでございますけれども、新たに教育大綱が策定されたということで、まさに台東区の教育行政の根底、基盤になるものがはっきりしたということが言えるかと思えます。

この中で5項目挙げておりますが、こうしたものが今後の台東区の子供たちの教育のみならず、全区民への生涯学習も含めた文化的あるいはその他の知的基盤の大きな基礎となってくるだろうと期待をしているところでございます。

今回のアクションプランにつきまして、私どもで一番ポイントと考えておりますところは、まず、台東区の地域が持っている地域力というものをどうやって教育に活かしていくかということだと思っております。これは先般からいろいろと言われておりますけれども、区長もおっしゃっておりますとおり、今年は国立西洋美術館が世界遺産として登録される可能性が大変高まっているということ、さらにリオのオリンピックが開催されるということ。オリンピック開催になれば、当然のことながら台東区も4年後を控えて大きな盛り上がりを見せていくだろうと。そういう盛り上がりがあるということは外的条件としてあるわけでございます。

一方で、台東区は、そもそも地域でのコミュニティを中心としたいろいろな地域での力がございます。そうした学校を取り巻く地域の教育体制や保護者、PTA等の学校への協力体制もよその自治体ではなかなか考えられないような強いものがあると思っております。これは、まさに台東区が歴史的に有している生活文化でありまして、そういうものを学校教育にどうやって活かしていくのかということが大きなポイントになっていると思えます。

そうした中で今回、具体的な施策を幾つか挙げさせていただいているところでございますけれども、地域がいかに学校を守っていけるか。そして、学校がそれをどうやって活かしていけるかということに、一定の方向性を示すところとなっていると思っております。

さらに、現在のいろいろな教育課題におきましては、やはり子供たちの安全をどういうふうに確保していくのかということ。さらには教育格差、そして18歳選挙権の問題、さらには喫緊の課題となっております保育需要に対しての対応、そういうものについても教育委員会としてどう取り組むかということが今回示しておりますが、さらにこの具体的な施策を進めていく中で、必要に応じて柔軟に修正を加えながら、区民需要に応えていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

柴崎庶務課長 ありがとうございます。

ただいま、教育委員の皆様方からいろいろなお話をいただいたところでございます。

お話をお聞きになりまして、服部区長がお感じになったところをご披瀝をいただければと存じます。

服部区長 いろいろありがとうございます。私が就任をしてから教育大綱を策定し、その後のアクションプランの改定ということですから、教育大綱に基づいてさまざまな角度からご検討いただいたことに本当に心から感謝をしたいと思っております。

また新たな課題についても、教育格差ですとか、新たなというかこれはもうずっとですけれども、保育所の問題とかいろいろあるわけですが、それを一つ一つ着実にこのアクションプランに基づいて実施をしていくということです。あくまでもこれはアクションプランですから、行動を起こすためのプランですから、高森委員からもご指摘いただきましたように、教育委員会と一緒にこのことの実施に向けてしっかりと取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくまたご指導をお願いしたいと思います。

柴崎庶務課長 服部区長ありがとうございました。

それでは続きまして、議題の2番目になります、情操教育としての「花育」についてでございます。教育委員会といたしましても、区長が提唱されていらっしゃる花の心を大切にしたい教育を進めていきたいと考えております。

まず、屋代指導課長からご説明をさせていただきます。

屋代指導課長 情操教育の「花育」についてでございます。

現在、学校園での子供たちの情操や生命尊重の意識を育む活動の一例として、次のような活動に取り組んでおります。

まず、理科におきましては、各学年に応じた身近な自然の観察や植物のからだのつくり。1年生では、種から朝顔を育てるであるとか、チューリップを球根から育てるであるとか、また3年生等ではハウセンカ等を活用してその花のつくりなどについても調べるとともに、その栽培の活動に取り組んでいるところでございます。

また、1、2学年の生活科におきましては季節に応じた身近な自然とのふれあいということで、例えば春であれば「春をさがそう」というような单元名で、身の回りの植物や虫などの観察を行っております。特に生活科におきましてはふれあいが重要ということで、例えば花の色であるとか、手触りであるとか。においでであるとか、そういった五感を通して学ぶ活動に重点を置いております。

また、総合的な学習の時間では、実際に花を育て、それを地域の方々にお配りするなど、そういったおもてなしの活動に取り組んでおります。

また、特別活動として、地域の方々のご指導をいただきながら、花の栽培活動などに取り組んだり、学校内の花壇の整備等の活動に取り組んでいるところでございます。

このような活動を通して、子供たちには自然に親しむこと、生き物の命を大切にすること、こういった意識が高まり、また加えて、花で人をもてなしたり、感謝の気持ちを伝えたりしようという心が育ってきております。

今後の取組みといたしましては、この安らぎや癒し、元気や豊かさをもたらしてくれるこの花のすばらしさを子供たちにしっかりと心に受け止めさせていく教育活動をさらに進めてまいりたいと考えております。このような取組みを「花育」と名付け、子供た

ちの花の心を育むことにつなげていくよう取り組んでまいります。その一環として、学校園に四季の花を植えたプランターを設置し、子供たちが日々の栽培を通して花を慈しむ活動も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

柴崎庶務課長 ただいま、教育委員会としての花育についての説明をさせていただきましたが、服部区長、これにつきましてのご感想、ご意見をお願いします。

服部区長 どうもありがとうございます。私はこの花の心、フラワーマインドについては一つの思いがありまして、これは随分古くなりますが、私が学生時代の話です。当時ベトナム戦争とか、その後、成田闘争があった時代です。私の友人が荒廃したベトナムに行きまして、同じ民族同時の争いだとか、そういったものはなぜ起きたのだろうかということも考えているなか、荒廃をしたベトナムの大地の中で、一輪の花を見たそうです。

その友人は土井脩司という名前で、亡くなりましたが、その一輪の花を見て、これだと思ったそうです。要するに、荒廃した中に本当に可憐でもあるし、たくましくもあるし、その花の命がここにある、咲いている。これを見て感動して帰ってきて、私にもとにかく日本中を花でいっぱいにし、花の心というものを広めていこうということ私に言っていました。

当時、成田闘争のこともあったので、当時の友納知事に土井脩司が話をしたところ、成田空港に着くお客さんを花で迎えようという気持ちで県有地を無償で提供していただいたそうです。そしてそこに花を植えて、花を全国に広めていこうと。今それが一つの財団を立ち上げまして、花と緑の農芸財団という財団で、初代の理事長が長嶋茂雄さんで、今は井上 元警視總監が今の理事長になっています。そういった一つの運動として、子供たちがそれを植えて、花が育ち、また枯れる。それを見ながら育てることの大変さ、大切さと同時に、もうそれが枯れてしまうこととか、そのあたりを花で感じてもらいたいという思いが随分昔からあります。

冒頭申し上げたように、私としては花をめでればいいのではなくて、花を植えることによって子供たちに花の心を育ててもらおうという思いで、これから台東区全体で「花の心プロジェクト」ということで、展開しますけれども、これはまさに、花は教育そのものだという私の気持ちがありますから、あえてといいますか、ぜひ教育委員会のほうでも取り上げていただければありがたいということです。

柴崎庶務課長 区長ありがとうございました。

ただいま服部区長から、花の心についての熱い思いを拝聴させていただきました。

教育委員の方々はいかがでございますでしょうか。

高森教育委員 今、区長のお話を伺いまして、区長の思いがわかりました。腑に落ちました。先ほど学校教育の現場で、理科とか生活科だとか総合的学習時間、特別活動等で実際に取り組む具体例が挙がっていますけれども、今のお話を伺うと、もっと幅広い

学問分野でこれはできると思うのです。

例えば、美術では、昔から人類は、花をモチーフにしたいろいろな作品をつくっていますね。唐草模様もそうでしょうけれども。そうしたのも美術の授業で取り入れられます。音楽は、花にちなんだ歌なども随分ありますし。そういった意味で音楽の学問領域でも十分、教育活動ができますし。文学の世界では、昔から日本人は梅や桜をめてきた民族ですから、そういった部分でも教育ができます。それから歴史も、人類と植物の歴史は非常に古くありまして。それこそ私は大学で考古学を学んでいたのですけれども、あの世界にも、死と再生という精神文化がやはりあるのです。そういった意味では、歴史の分野でも、人類学的な分野でもこれは十分に活用できると思います。

あとは、科学の部分では、薬草学は、昔は本草学といいましたけれども、そういったところで日本人、中国人は随分と草花の研究をしておりますので。いろんな部分で活用できる。そこから植物の持つ生命力とか、そういった部分を子供たちは学べるということとは具体的に感じたところがございます。

樋口教育委員 私は生まれが伊豆の河津町というところでカーネーション栽培では日本の先鞭を切ったところです。そこでご紹介したいのが、いい花をつくるためには、いい土がなければいけないということです。そのために何をやるのかというと、場合によっては2年間、土を徹底的に休ませます。要するに肥料のバランスをうまくして花をつくるということでありまして、きれいな花には必ずいい土がなければいけない。まさに子供たちにはそこを学んでほしいと思います。どうやっていい土からきれいな花を咲かせるか、これは野菜づくりでもいい土じゃないとおいしい野菜ができないのと同じで、これを子供たちに教えることはとても重要です。まさに科学、生物学、なおかつ人間が生きるためには土壌としてどういう環境が必要かということまで教えることになります。ぜひともこれは全体的にバランスをとって、展開していければと思います。

もう一つ、花のことでいいますと、先ほど高森委員が言及されましたけれども、まさに仏教が普及される大きなポイントとして三国志を読むと白馬寺というお寺が出てきます。まさに薬が草から、野草から展開されたものでありまして、奈良の柏原に行きますと、奈良の生駒山等々の吉野の山で採れた葛とか、そういうものがいわゆる薬になっているわけです。まさに野草から人間の生命体を維持するためのいろんな製品があるということです。まさに薬学まで通ずるものです。これもやはりお茶を飲むことが昔はどういうことかという歴史を勉強すれば、ただ単にお茶を楽しんで飲むのではなく、薬のためだったということがわかります。あとは甘いもの、辛いもの、コショウを含めてみんな野草から出てきていまして。これは非常に幅広く、子供たちに知恵や豊かさを与えるものだと思いますので、ぜひとも展開していければと思います。以上です。

末廣教育委員長職務代理者 私も花育というものは非常に重要といいますか価値があることだと思います。先ほどお二人の話にも出てきましたが、やはり花といえば例えば文学の世界で、今まで歴史的に見ても日本人は花をめるといいますか、それに関する

和歌とか俳句とかもたくさんあります。時代によって花に対する感覚や思いがいろいろと変わってきていると思いますが、歴史的に見たときにかつての日本人が花に対してどういう思いを抱いていたかということも小学生でもそれは教えることができると思います。実際に花に関する代表的な作品を教えていくということは、非常に意義のあることで、日本人の精神的な風土もわかっていくことだと思います。

もちろん美術に関しても、花をテーマにした作品は沢山ありますし、日本だけに限らなくてもいいと思います。そういうものを、どこの教育活動でできるか、総合的な時間でできるのか、あるいは国語の時間とかいろいろとあると思いますが、そういうことを意識を持って、花に関する文化といえますか、総合的な文化といえますか、そういうものを取り入れていくという、台東区としての特徴が打ち出せればいいのではないかと思います。

あと、昔もまちを花で飾っていきこうという動きがありました。そのときに最初はプランターにはきれいな花が植わっていて、それが時間がたつと枯れたままになってしまいました。新しい花をまた植えることがなくて、いつの間にかプランターそのものがなくなってしまっているのを見たことがありまして、それは非常に寂しい思いでした。自分が直接関係していないと関心が薄くなってしまおうということも、昔感じたことがありますので、一つの取組みを始めたら、それを継続してやっていくことが大事だと思います。

柴崎庶務課長 垣内委員長、いかがでしょう。

垣内教育委員長 花を育てるおもてなしの活動ということで、最初に頭に浮かんだのは、やっぱり花の都パリということです。オペラハウスの上でミツバチを飼っていて、ミツバチはその周辺の、まさに都の真ん中のお花から蜜をとってきて、それを人間が楽しむというそういうイメージが最初にあったんですけども、今の区長のお話を聞いて、もっと本質的で、深いお話だということがよくわかりました。

それでまた思い出したんですけども、イスラム教のお友達がおりまして、その方が言っていたことに近いかなと思ひまして。それは、自分が持っているお金の半分で食べ物を買いなさい。残る半分で花を買いなさいと。

食べ物というのは体に当然必要なものですけども、それだけでは人間ではないと。やはり心を豊かにするという部分がすごく重要だという教えだということを強調されていました。そういう日本人も持っている感性、そして国際的にもやはり花というものが持っている生命の象徴であったり、それから、まさに情緒面の大切な働きというものは、非常に国際的なものではないかと思ひます。

オリンピック・パラリンピックもいずれ来るわけですけども、その後のレガシーということも考えたときに、今ここで花育が始まって、オリンピックで人をお迎えして、その後も続いていくというようなことがあるとすごくいいなと思ひました。

また、日本文化は花鳥風月ですから、やっぱり一番最初に花が来ますので、それはも

う、桜もそうですし、梅もそうですし、季節折々にさまざまな花があるということです。それをめでながら、人間の生命も自然の中の一部というような謙虚な気持ちも持ちながら、子供たちが育っていくというのはすごく重要なことだと思いました。

気持ちとしては、それが少し学校を超えて、地域にも広がっていくといいと思います。スペインのコルドバに行ったことがあります。あそこも集合住宅の壁にたくさんの大小のプランターでもってお花を育てています。あそこは暑い国なので、皆さん夏になると外で夕涼みをしますが、コミュニティの人たちがみんな花を見て、みんなで楽しむ。それをつくっていくことがまた逆にその住民の生きがいになっているというようなことも実際拝見しました。それがまたフラワーフェスティバルになったり、それを見に来る外の方々が増えてきたりというようなことで非常に広がりのある活動になっているということもあります。

子供たちが学校でつくったものをお家に持って帰る。それからまた地域の方々に少し共有していくというような広がりが出てくるといいなと思います。また地域の方が学校に花を持ってくるという、そういうコミュニケーションの一つとなるといいと思いました。ありがとうございました。

樋口教育委員 言い忘れたことがあります。嘘のような話なんですが、土は汚くないというのを本当に教えたいというのが私にあります。これは大村先生が川奈ゴルフ場の周辺の土壌から薬を発見した、あの薬は土を掘って発見したという話です。世の中に出て、我々が足の下にある土は汚くないというのをまず子供たちに教える。

これは5年前ですが、中国では毛沢東の大改革から徹底的にありとあらゆる山を切って畑にしたんですが、その結果が土に肥沃土がなくなったという。ところが、ある村の野菜が非常においしくでき、とにかく毎年よくとれ、その原因は何かと問いましたら、その土の中にミミズが非常に多かったということらしいです。

そうしたら、ほかの村から、そのミミズをくださいということで引き合いにあったら、その村の農民は、ミミズは金になるということで徹底的にミミズを取り尽くして人に売ったところ、結局、自分の村の野菜が全くとれなくなったという話です。ミミズは肥料を与える重要な生物だということ。この持ちつ持たれつ感はとても学習において重要なところでして。こういうのをしっかり教えていくことで、きれいな花が咲く、おいしい野菜ができるということを教えていくことも重要なことだと思いますので、ぜひとも追加で説明させていただきました。

以上です。

高森教育委員 私から提案してもよろしいでしょうか。ハードルを上げてしまう提案ですが、今、先生方から非常に意義のあるお話を伺って、こういった方法もあるのかと思ったところです。例えば樋口委員がおっしゃったノーベル賞を受賞された大村先生に講演をしていただくとか、あるいは具体的に子供たちに花という一つのテーマでテキストをつくる。それこそ文化人類学や歴史、美術、音楽、いろんなジャンルでこの花という

テーマで学者や専門家に書いてもらうとか、そういった、こころざし教育の副本的なものを作ってはいかがでしょう。ハードルを上げてしまいますが、検討してはどうかということを提案させていただきました。

柴崎庶務課長 ありがとうございます。

和田教育長 お願いいたします。

和田教育長 ありがとうございます。

下町といえば路地裏。路地裏文化といえば、やっぱり鉢植えの花々ということで、そういう意味では、まさに台東区にとっても本来の自然にはあまり恵まれていないんですが、人々が花を愛して、それを生活に活かしているというのは台東区の特徴でもあると思います。

そういう意味で、学校教育の中でも花に関する教育、花に親しめる場面もつくっていくことを、これからも重要視していきたいと思います。同時に、子供たちだけではなくて、地域、家に帰っても親御さんがそれを理解する、または、まち全体でそれをやってくれるということを期待しておりますので、全区的な取組みになるよう教育委員会としてもこれから頑張ってもらいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

柴崎庶務課長 それでは、皆様方いろいろなご意見をありがとうございました。

教育委員会といたしましても、今日のお話をしっかりと受けとめ、花の心の教育を進めてまいりたいと存じます。

それでは、そろそろお時間となりましたので、本日の総合教育会議はこれをもって閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午前11時22分 閉会